



浜 都 盛 第 37 号
令 和 8 年 7 月 3 日

関係各位

浜松市長 中 野 祐 介

盛土規制法の周知について(お願い)

日頃は、市政全般にご理解とご協力をいただきまして厚くお礼申し上げます。
令和7年5月26日から浜松市において宅地造成及び特定盛土等規制法(盛土規制法)の運用が開始され、1年が経過いたしました。この間の関係事業者の皆様のご理解とご協力に、心より感謝申し上げます。

今後とも、盛土規制法の運用にご理解とご協力をいただきますとともに、貴下関係各位にも制度をご周知いただけますようお願い申し上げます。

<添付資料>

- ・盛土規制法の制度紹介チラシ(R8.7更新) ※制度周知等にご活用ください。

<お問い合わせ>

浜松市都市整備部盛土対策課
電話 053-457-2307